

# 札幌市公立児童発達支援センターのあり方 今後の方向性について

(札幌市公立児童発達支援センター：はるにれ学園、かしわ学園、ひまわり整肢園、みかほ整肢園)

## 1 これまでの経緯

### 【札幌市公立児童発達支援センターあり方検討会議最終報告書（H30.3）】公立児童発達支援センターのあり方（抜粋）

- ・指定管理者制度の導入により、公立施設としての質の高いサービスの提供体制を確保しつつ、さらに、可能な限り、利用者のニーズに沿った柔軟な視点や工夫によるサービス向上を目指していくべき。
- ・まずは、みかほ整肢園に導入し、その実施効果を検証しながら、順次他の施設への導入について検討すべき。

### (1) みかほ整肢園への指定管理者制度導入効果（令和2年度から指定管理/指定管理者：社会福祉法人麦の子会）

- ・指定管理者制度導入後、サービスアップの取組（単独通園、自宅送迎など）を開始したことにより、契約児童数が増加するとともに、高い利用者満足度を獲得。
- ・児童を安全に受け入れるための看護師の増員や送迎車の確保等に加え、直営から引継いだ当初は利用者数が少なく得られる給付費が少なかったことが影響し、導入初年度は大幅な赤字となる（赤字は令和5年度まで継続）。

サービス向上・利用者数増加は実現できたが、経営面の課題は残る。

### (2) 札幌市直営3センター（はるにれ学園、かしわ学園、ひまわり整肢園）の指定管理者の担い手について

- ・直営センターの運営を担うことについて、民間事業者からは「現状では利用者が少なく、得られる収入が少ないため運営が困難」「職員の確保が困難」等の見解が示され、適切に運営できる指定管理者の確保が事実上困難な状況。

## 2 今後の直営3センターの取組

### (1) 児童発達支援センターの「医療型」「福祉型」の類型一元化への対応 ➤ かしわ学園・ひまわり整肢園の統合検討

- ・現在、かしわ学園は発達障がい児、ひまわり整肢園は肢体不自由児を主な対象としているが、一元化に対応すると、子ども発達支援総合センター（平岸庁舎）内に、同種の「児童発達支援センター」が2つ存在することになるため、一つのセンターに統合し、障がい種別に関わらず支援を提供していくことを検討中。※ひまわり整肢園は「旧医療型」を継続しているが、経過措置期間の終了する令和9年3月31日までに一元化対応予定。

### (2) 利用者数の増加及び児童発達支援センターの中核機能を果たす取組の実施

- ・利用者アンケート（R7.11～12実施）でニーズの高かった「療育時間の延長」や「送迎の利便性向上」などに取り組み、利用者満足度の向上及び利用者数の増加を目指していく。
- ・市内9つの児童発達支援センターの今後のあり方の基本方針等を定める「児童発達支援センターを中核とした障がい児支援体制に係る基本方針」に対応し、児童発達支援センターとして中核機能を果たす。

## 3 今後の公立児童発達支援センターのあり方の方向性（案）

### ○ かしわ学園・ひまわり整肢園は統合し、当面は直営施設として継続

かしわ学園・ひまわり整肢園の統合を契機とし、直営施設としての強みを活かした取組を実施。

### ○ はるにれ学園は、指定管理者制度導入等により民間運営に移行

はるにれ学園は、児童福祉総合センター内にあることから、設備面の課題等（調理室・事務室等）をクリアした上で、指定管理者制度導入を目指す。

	直営センターの取組	あり方検討
R8.4～	<ul style="list-style-type: none"> <li>○かしわ・ひまわり統合準備 →R9年度統合を目指す</li> <li>○利用者数増加の取組実施</li> <li>○中核機能（地域支援等）の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○あり方検討会議 (外部有識者を入れた検討)</li> </ul>

令和8年度末までにあり方の方針決定